

平成28年度大分県長期教育計画委員会 委員発言要旨

開催日：平成28年8月10日(水)10:00～12:00

場所：大分センチュリーホテル 2F 桜の間

NO	分類	発言
1	全体	旧計画において浮き彫りになった問題点をどのように新計画に生かしていくかという視点が大事である。旧計画・新計画と単純に区切るのではなく、施策の連続性を意識して取組を進めてほしい。
2	芯の通った学校組織	「3 主な課題と対応方針」において、「芯の通った学校組織」の取組は学校間で差があると表現されているが、これは校長先生の力量に差があるということか。
3	学校経営	学校文化は、同一学校種でも学校規模や地域性、開校から積み重ねてきた歴史等の違いから学校により異なるので、校長が替わる度に完全に独自色を出していくのは難しい部分もあるが、どの校長も特色化・魅力化を図る努力をされている。その中で、各学校が県や市の教育方針をしっかりと踏まえ、同一方向を向いて取組を進めていくことが重要である。
4	確かな学力の育成	小学校に比べ中学校の学力向上が進まないのは、中学校が教科担任制であることと、学習内容が小学校に比べより難解になっているからではないか。中学校の学力向上のためには、県内外の優れた実践事例に触れる機会の一層の充実が必要である。
5		発達段階の違いもあるので、小学校と中学校の学習内容の質を比較するのは困難ではないか。中学校の学力が小学校に比べて中々向上しないのには様々な要因があると思うが、授業に要因を求めるとすれば、授業改善と指導力の向上により解決を図っていくしかない。大分市では数学・理科・英語に特化して退職教員の指導力を活用する教科マイスター制度を導入し、授業力向上に向けた取組を進めている。また、生徒への課題の与え方の工夫も重要である。授業と生活習慣の改善を含む家庭学習を両輪として取組を進めなければ、学力向上は進まない。先進地とされる地域では、共通して家庭学習にも効果的に取り組んでいる。
6		学力の問題は、指導の問題だけでは捉えられない部分がある。学校経営面を含め多面的に分析することが重要。
7		進行管理表を見ると、平成27年度に「中学校学力向上対策支援事業」として3億円近くの予算が計上されているが、中学校の学力は結果として向上していない。民間では事業効果の検証・分析や予算の縮小・拡大を含め今後どのような策を講じるか等について説明責任が問われる部分である。学力の問題だけではなく、予算を組んで取組を行う以上は、学校や市町村教委に明確な目標を与え、責任の所在を明確にしなければいつまで経っても目標を達成するのは難しいのではないか。
8		どれだけ予算を計上しても、子どもたちと直接接する市町村教委・学校が努力しなければ子どもの力は向上しないし、市町村教委・学校が理解し納得した上で、実践していかなければ効果は挙がらない。市町村への指導・助言という県の役割をしっかりと認識した上で、地域別意見交換会等の機会を通じてその役割を果たしていくことが重要。
9		学力はテストで測ることができる知識量だけではなく、応用することができる力、生きて作用させることができる力なども含まれる。これらの学力を身に付けさせる上で大変重要なのが体験活動である。
10	体力の向上	中学生女子の運動機会の少なさを課題として挙げているが、部活動やスポーツ少年団の数が少ないことや指導者不足に加え、幼児期に運動に親しむ習慣が身につけていないことや保護者の運動に対する理解の低さも要因になっているのではないか。子どもたちの運動の習慣化に向けては、総合型地域スポーツクラブによるバックアップが有効だと思う。
11	グローバル人材の育成	「3 主な課題と対応方針」の「(5)グローバル人材の育成」の項目には、スキルの育成を中心とした対応方針を記述しているが、グローバル社会とはどういふものを明確にイメージすることができるマインドを培っていくことも必要。小学校の早い段階からグローバル社会について自ら考える態度を養っていくという方向性も記述すべきではないか。
12		子どもたちに自分たちが住んでいる地域にどのような歴史があるのかを体感させることからグローバル教育は始まるのではないか。こういった基礎・基本がしっかりと身につかなければ、グローバル社会の中の自分を客観的に考えさせるのは不可能だと思う。
13	幼児教育	子どもたちの学力や体力の向上にあたっては、幼児教育の質の向上が欠かせない。例えば福井県では幼稚園・保育所の支援のためのアドバイザー派遣制度を設け、公私問わず支援できる仕組みが整いつつあると聞いている。県が市町村の幼児教育を支える専門的な支援システムの構築を考えて欲しい。

NO	分類	発言
14	不登校対策	不登校児童生徒の復帰率は目標達成率を見ても非常に課題が大きいのので、「3 主な課題と対応方針」において総括が必要ではないか。
15		不登校児童生徒の復帰率の向上は当然必要であるが、どうしても復帰できない子どもたちに学校以外に居場所を作ってあげることも重要である。香々地青少年の家でのふれあいキャンプやフリースクールと連携した取組により居場所を見つけた子もいるので、こういった取組を県教委としてきちんと把握しておくことが重要である。
16		スクールカウンセラーや地域不登校防止推進教員等専門スタッフ間の連携について実態把握するとともに、しっかりと機能化を図っていくことが大事である。
17	その他	幼少期に親や先生の指示通りに行動できるようにする指導が強すぎてしまうと、思春期になると言うことを聞かなくなる。小学校段階から子どもが主体的に学ぶような授業を行うことが重要である。